

平成31年度 事業運営方針

長崎県の地域経済活性化と雇用拡大のために、「地場中小企業への取引拡大支援」「起業・新事業展開への支援」「研究開発・事業化への支援」「企業誘致の推進」の4つの事業分野において、「企業の皆様との対話」「企業の皆様への情報提供」「企業の皆様へのフォロー」といった現場第一主義の徹底することにより、県内企業を総合的に支援していく。

「地場中小企業への取引拡大支援」については、ノウハウを積み上げた既存事業を強力に推進することで、県内企業の、県外からの新規受注獲得に貢献していく。

「起業・新事業展開への支援」については、スタートアップ集積拠点の運営を通じたスタートアップ企業等の県内定着を目指すとともに、成長志向の企業への集中した支援を行っていく。

「研究開発・事業化への支援」については、技術相談・事業化支援要請への積極的な対応と産学官の連携による共同開発を支援し、県内企業の次代を担う事業の構築に取り組む。

「企業誘致の推進」については、製造業、オフィス系企業を中心として地域経済及び雇用の面に波及効果の大きい企業を念頭に、県・市町及び関係機関との連携を図り、さらなる誘致に取り組むとともに、離島への企業立地の実現に向けても注力していく。